



第2部

決算の分析

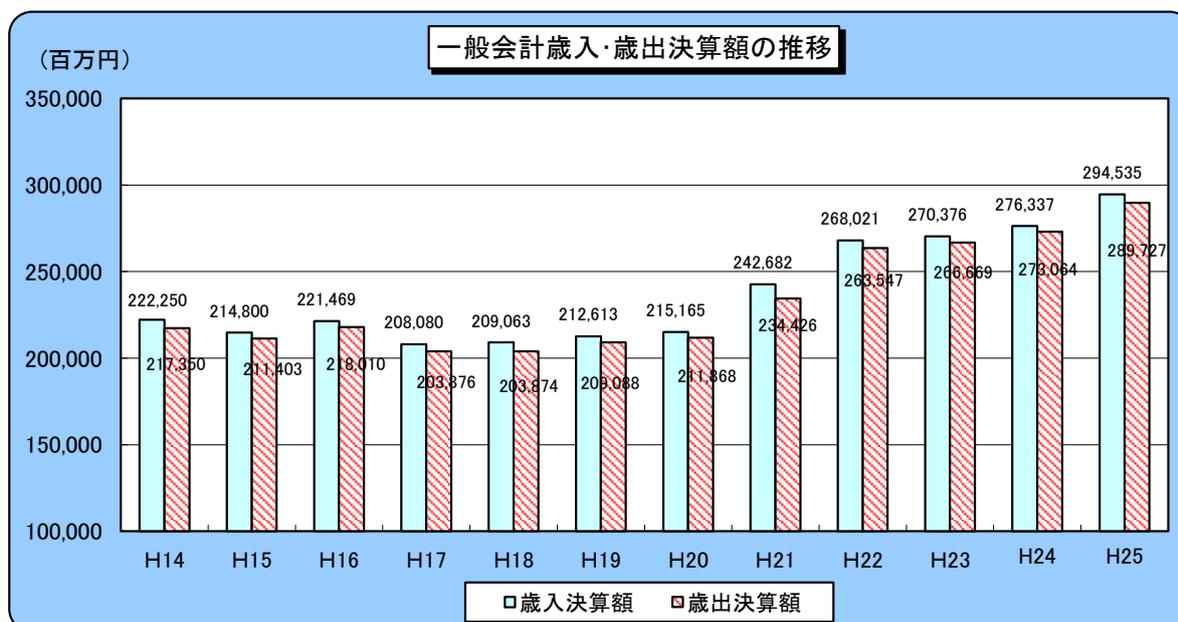
1 平成25年度決算

(1) 歳入・歳出決算の推移

本市の財政は、平成14年度から平成25年度を見ても、歳入・歳出ともに増加傾向となっています。

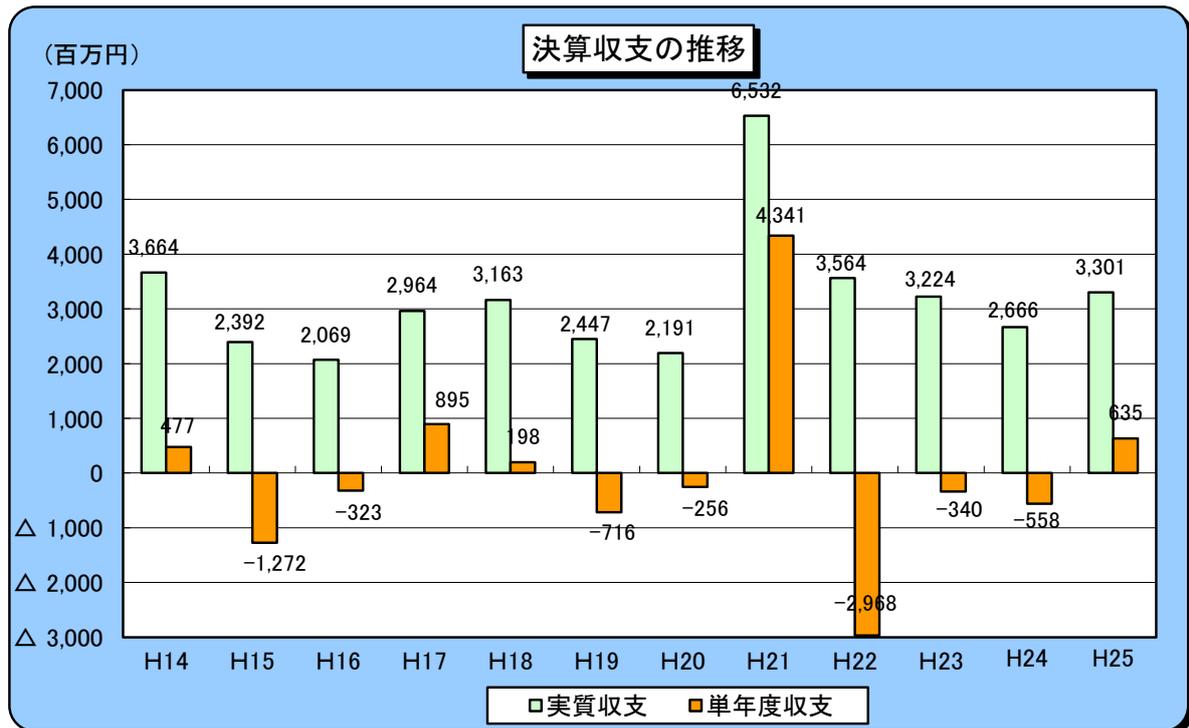
特に、平成21年度以降は大きく増加していますが、これは、生活保護費や障がい者自立支援給付費、私立保育所運営費助成等の扶助費の増加に加え、旧富合町・旧城南町・旧植木町との合併による新市基本計画事業の実施や、指定都市移行による権限移譲により、国・県道整備関連経費や精神保健福祉関連経費などが増加したことによるものです。

平成25年度の歳入は、前年度比6.6%増の2,945億円、歳出は、前年度比6.1%増の2,897億円となり、歳入、歳出ともに過去最高を更新しました。



(2) 決算収支の推移

一般会計決算収支の推移をみると、歳入と歳出の差から翌年度へ繰越すべき財源を引いた実質収支では継続して黒字を確保しています。実質収支から前年度の実質収支（繰越金）を差し引いた単年度収支については、平成25年度は4年ぶりに黒字となりました。



(3) 歳入

① 歳入内訳の推移

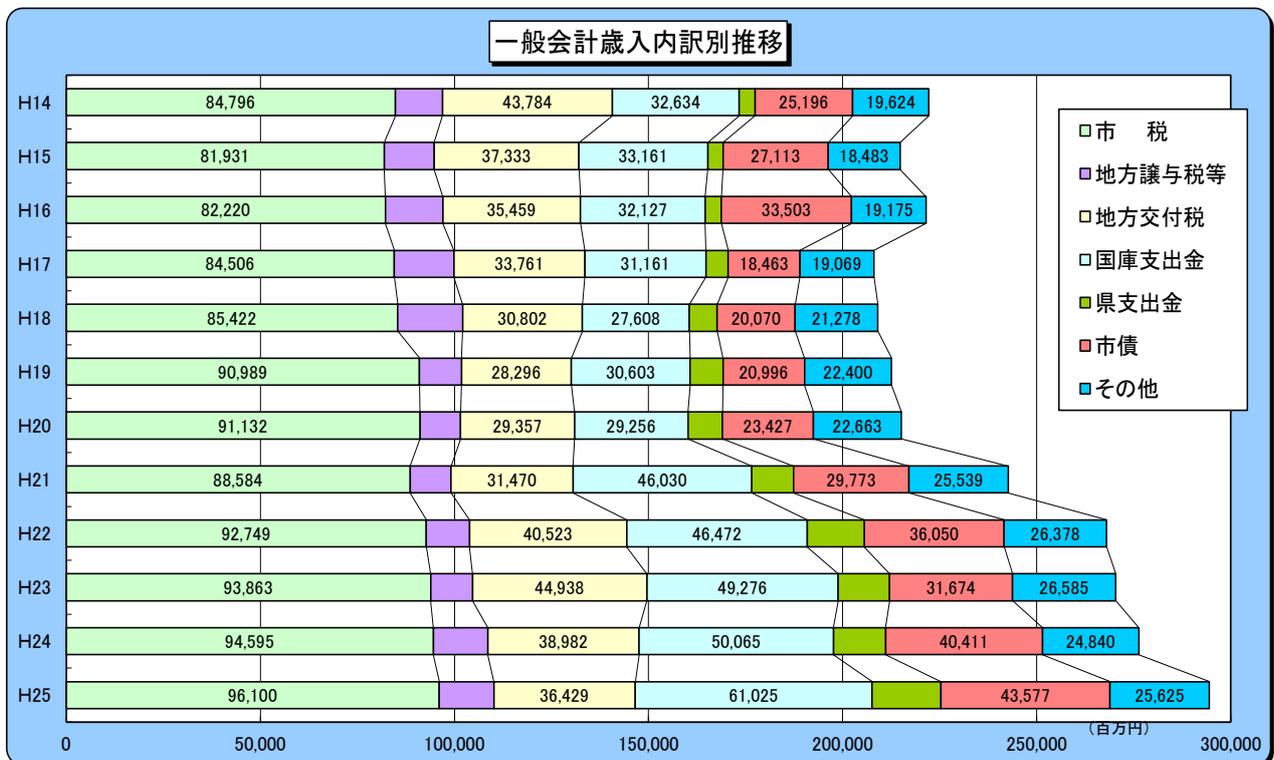
歳入の推移をみると、平成17年度以降は市債の大幅な減少により、歳入総額が大きく減少しましたが、平成21年度以降は旧富合町・旧城南町・旧植木町との合併や、平成24年度の指定都市移行により大幅に増加しています。

歳入の内訳をみると、市税については、「三位一体の改革」による国から地方への税源移譲などの影響により、平成20年度には911億円まで増加しましたが、地方交付税については、この影響により減少しています。

平成21年度はリーマンショックを契機とした景気後退の影響により、市税は大きく減少しましたが、地方交付税については、市税の減少を補てんするため増加となっています。

その後は、合併や景気の緩やかな回復により、市税は増加傾向となり、地方交付税については、指定都市移行に伴い、普通交付税から臨時財政対策債に振り替えられる額が増加したため減少しています。

また、国庫支出金については、平成21年度以降大幅に増加していますが、これは、生活保護費や障がい者自立支援給付費等の扶助費の増加や国の経済対策による投資的経費の増加などの影響により増加となっています。

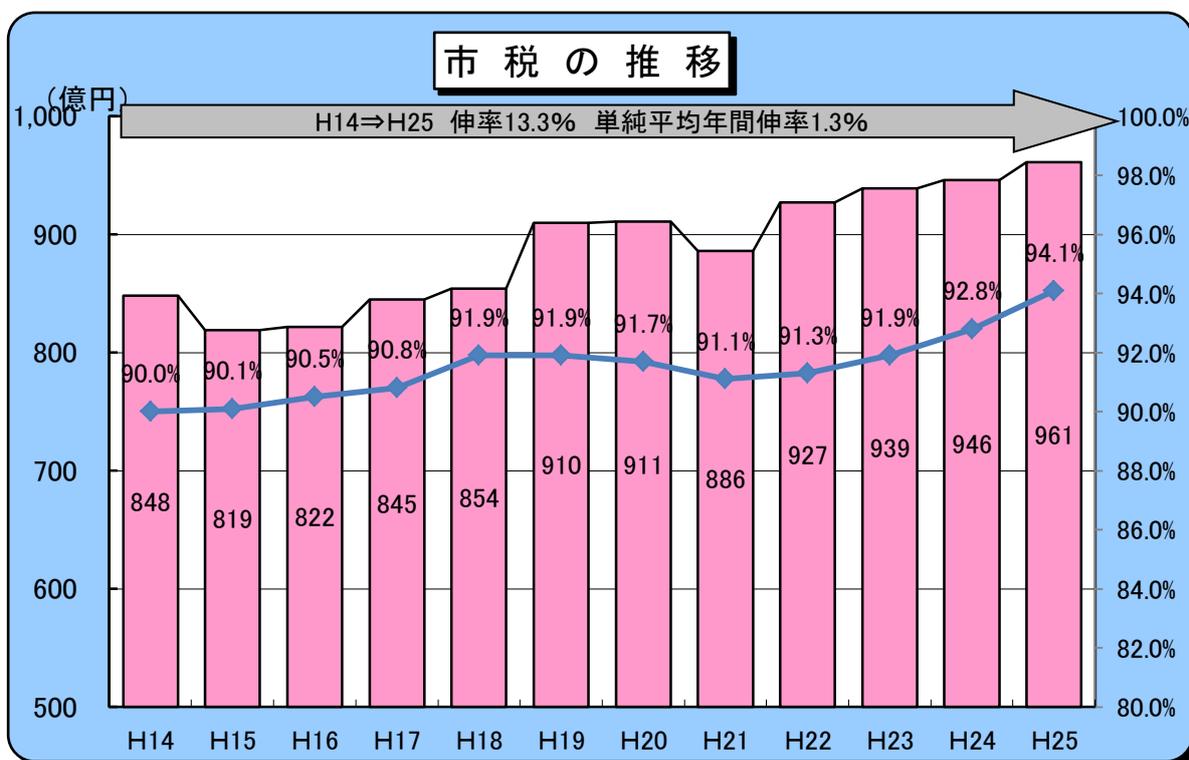


② 市税の推移

市税収入は、「三位一体の改革」による国から地方への税源移譲の影響により、平成17年度以降は増加傾向となりましたが、平成21年度には、リーマンショックを契機とした景気後退の影響で大幅な減収となりました。

平成22年度以降は、旧富合町・旧城南町・旧植木町との合併や、景気のゆるやかな回復基調により増加に転じ、平成25年度は961億円となり、前年度と比較して約15億円、1.6%の増加となりました。

また、市税の収納率については、平成14年度決算では90.0%でしたが、特別徴収の推進や初期末納対策、搜索・公売の推進により平成25年度決算では94.1%まで上昇しており、未収額（滞納額）も、平成21年度の84.9億円から、平成25年度には53.6億円まで減少しています。



(億円)

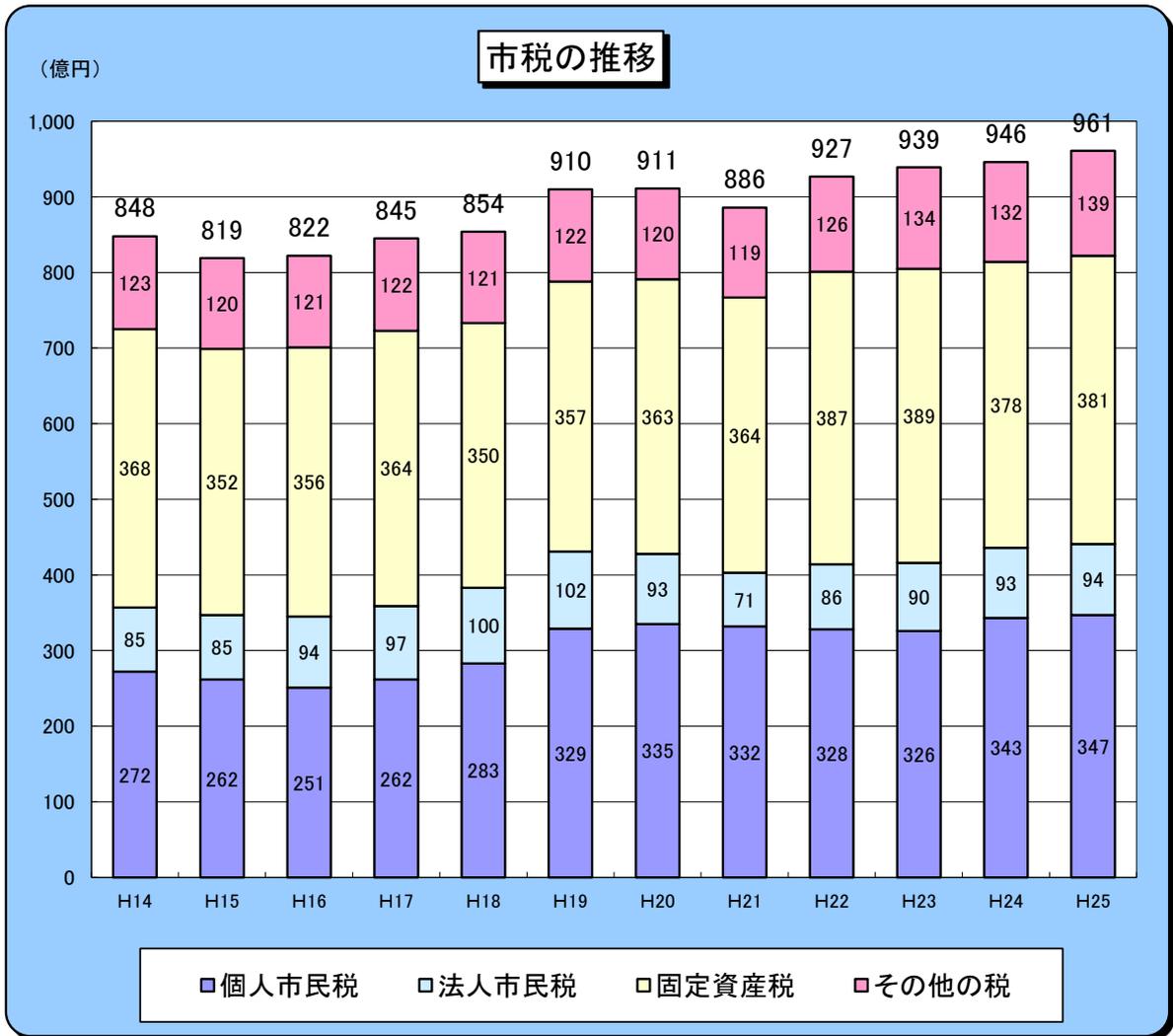
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
未収金額	82.4	81.6	81.4	70.6	70.3	73.8	78.4	84.9	80.5	76.2	65.2	53.6



平成25年度の市税収入の内訳をみると、個人市民税については、特別徴収の推進や景気のゆるやかな回復基調により増加し、法人市民税についても、企業業績の改善により増加しています。

固定資産税については、平成24年度が3年に一度の評価替えの影響により減少しましたが、平成25年度は家屋の新築・増築より増加しています。

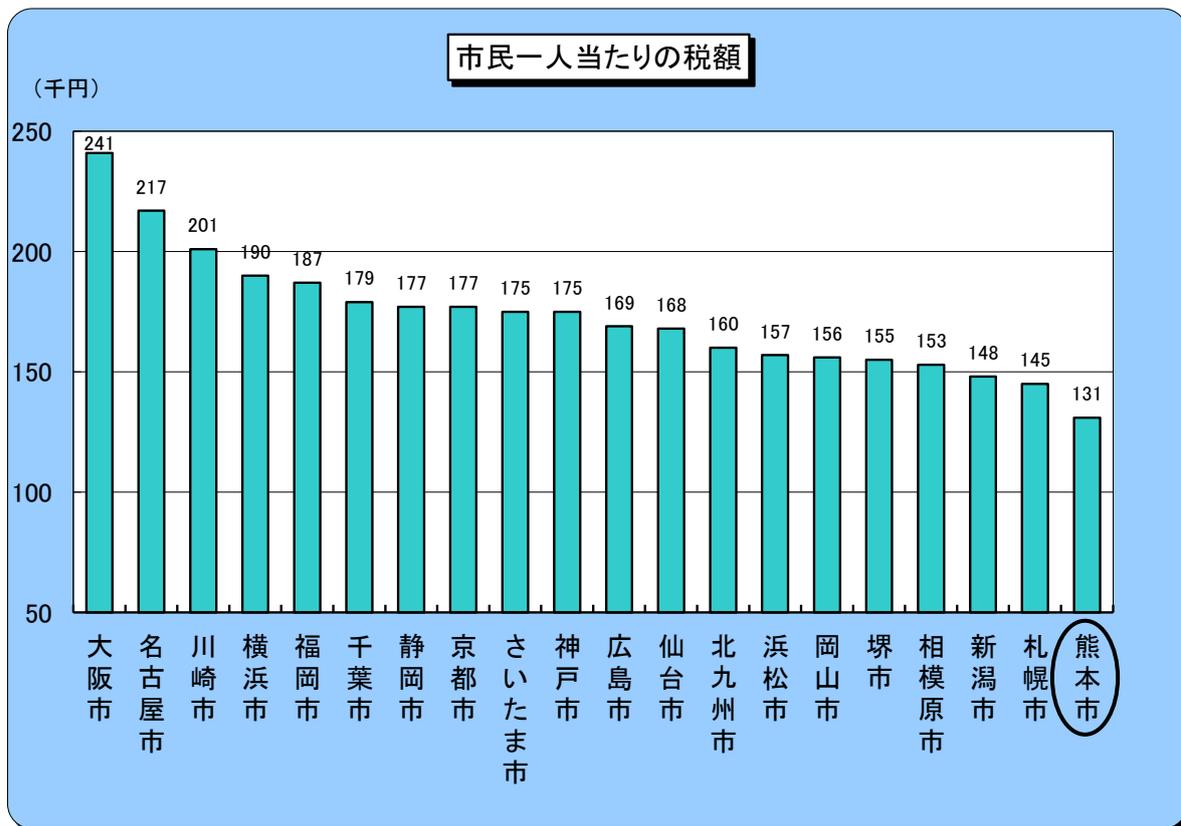
また、その他の税についても、たばこ税が法人実効税率の引き下げによる県税との割合変更により増加しています。



③ 市民一人当たりの税額の状況

市民一人当たりの税額は131千円（H24：129千円）となり、前年度と比べ2千円増加しましたが、指定都市20市中最低の金額となっており、本市の担税力の弱さが見受けられます。

（H26. 3. 31現在 住民基本台帳人口 732,877人）



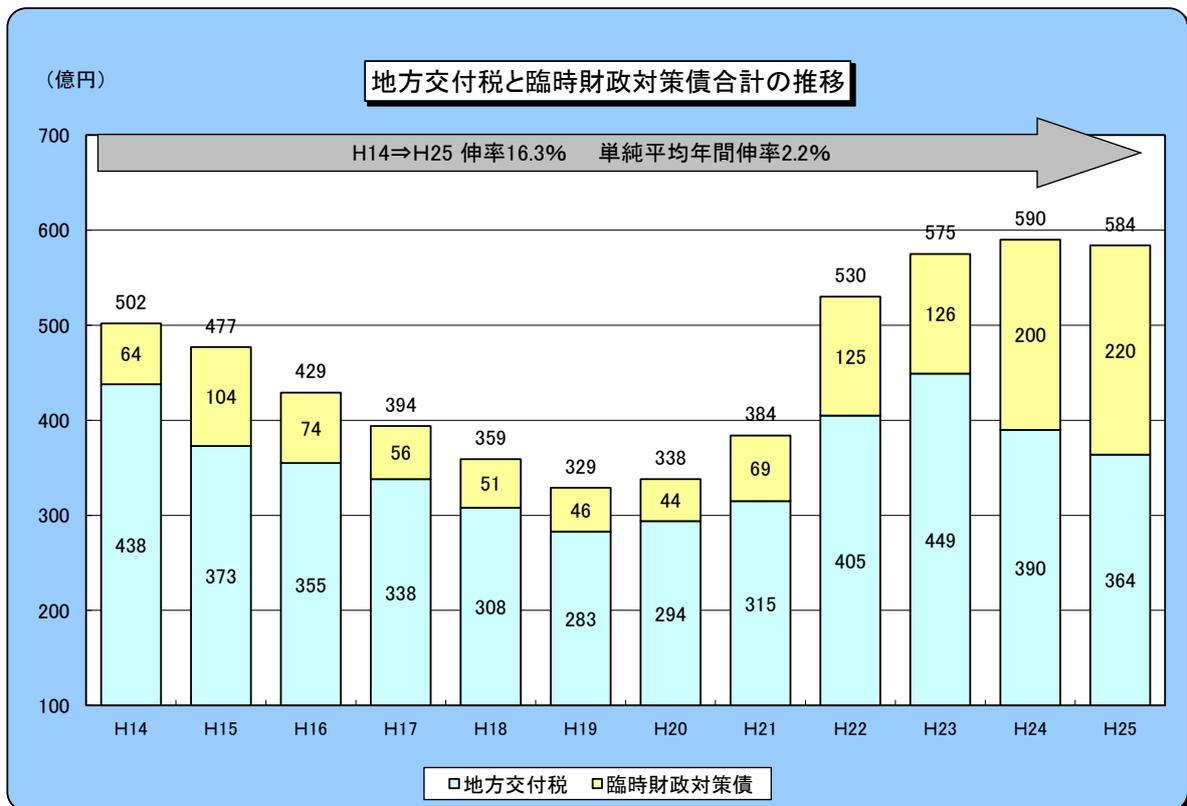
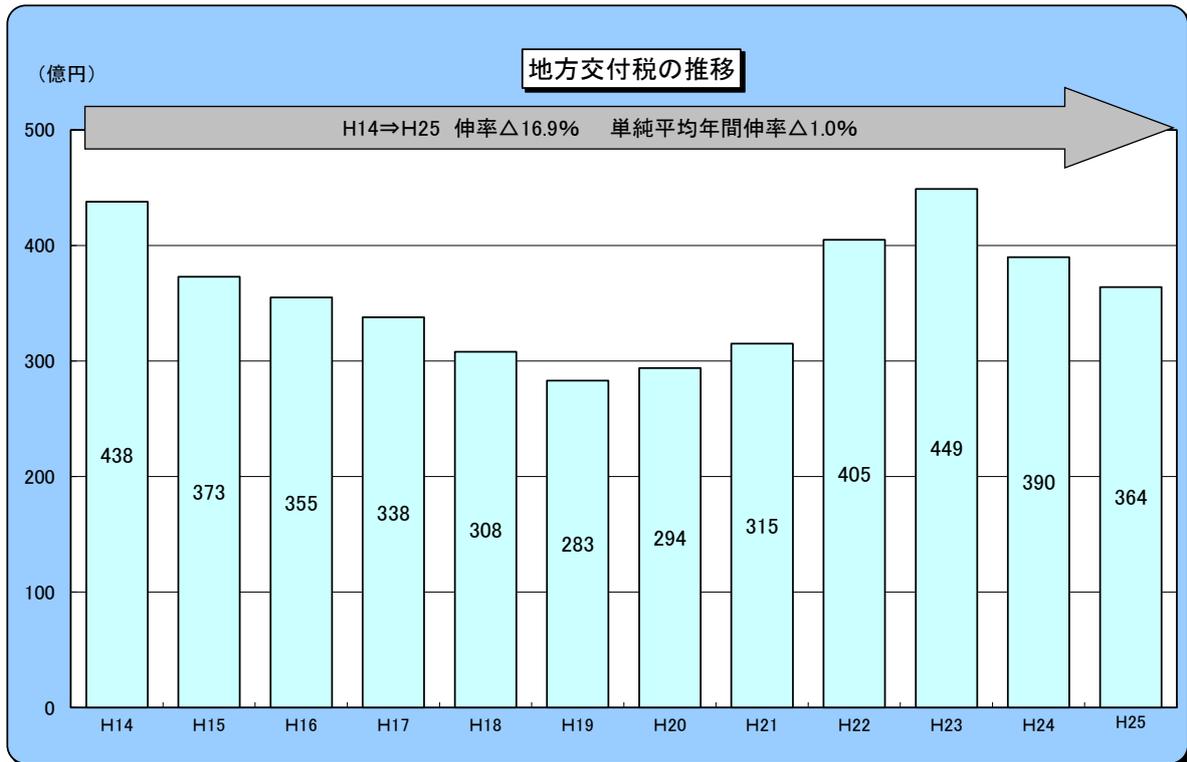
④ 地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方交付税及びその代替財源である臨時財政対策債の合計額は、平成14年度は502億円でしたが、「三位一体の改革」による、国から地方への税源移譲の影響により、地方交付税は大幅に減少し、臨時財政対策債を加えた合計でも平成19年度は173億円減の329億円まで減少しました。

平成21年度以降は、リーマンショックを契機とした景気後退により、市民税が減少する一方で、生活保護費等の社会保障関係経費が増加したことなどにより、財源不足が拡大したため、地方交付税は増加に転じました。

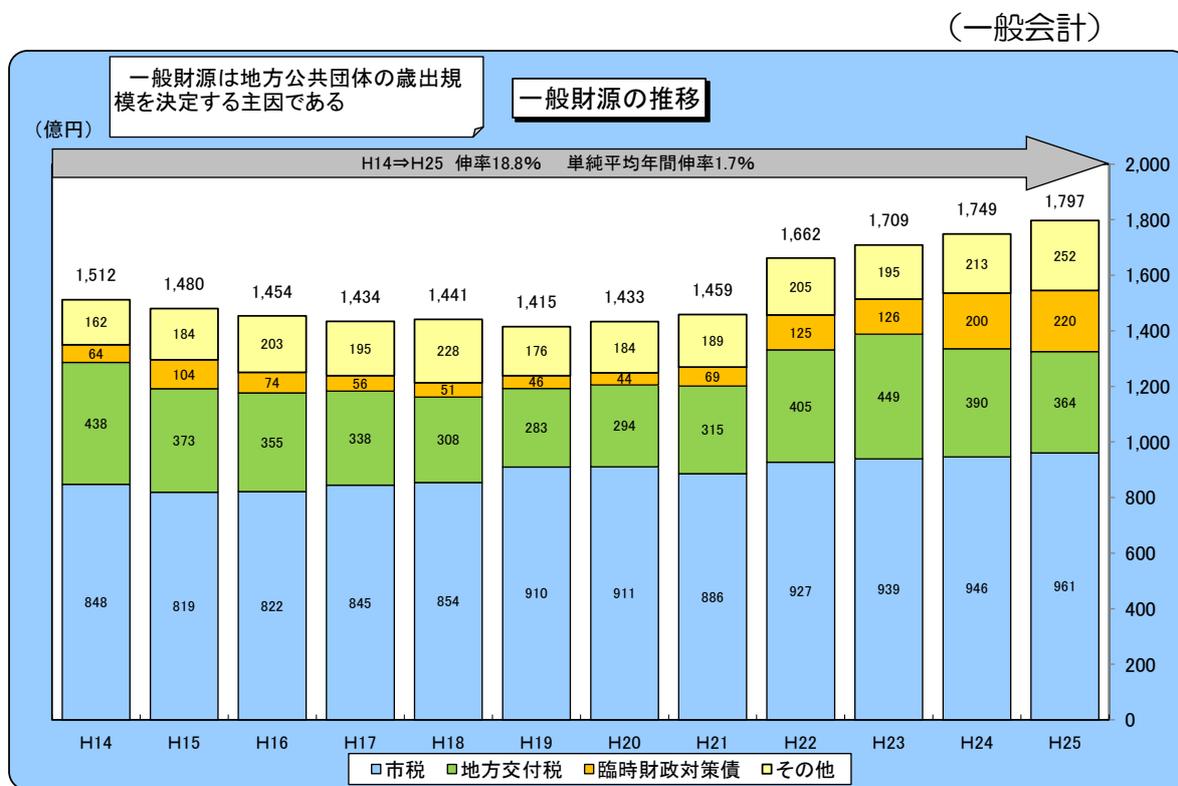
平成24年度以降は、算定方法の段階的な見直しにより、指定都市は普通交付税から臨時財政対策債に振り替えられる額が多くなったため、地方交付税が減少し、臨時財政対策債が大幅に増加しています。

平成25年度については、地方交付税が364億円、臨時財政対策債が220億円となり、合計額は584億円となっています。



⑤ 一般財源の動向

一般財源とは、財源の用途が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、市税や地方交付税等がこれにあたります。



地方公共団体の歳出規模を決定する主因である一般財源の規模ですが、市税が対前年度マイナスになるときは、地方交付税がそれを補う機能を果たしてきました。

平成15年度以降は「三位一体の改革」の影響により市税が増加し、地方交付税は減少傾向となっています。

平成20年度以降は、地方交付税及び臨時財政対策債が増えたことで増加に転じ、平成22年度は、旧城南町・植木町との合併により大きく増加しています。

平成25年度は、市税や国の経済対策による交付金の増加により、前年度と比べ2.7%、48億円増の1,797億円となり過去最高となっていますが、国の厳しい財政状況を考えると、本市自らの力による市税収入の増加を図ることで一般財源を確保していかなければなりません。

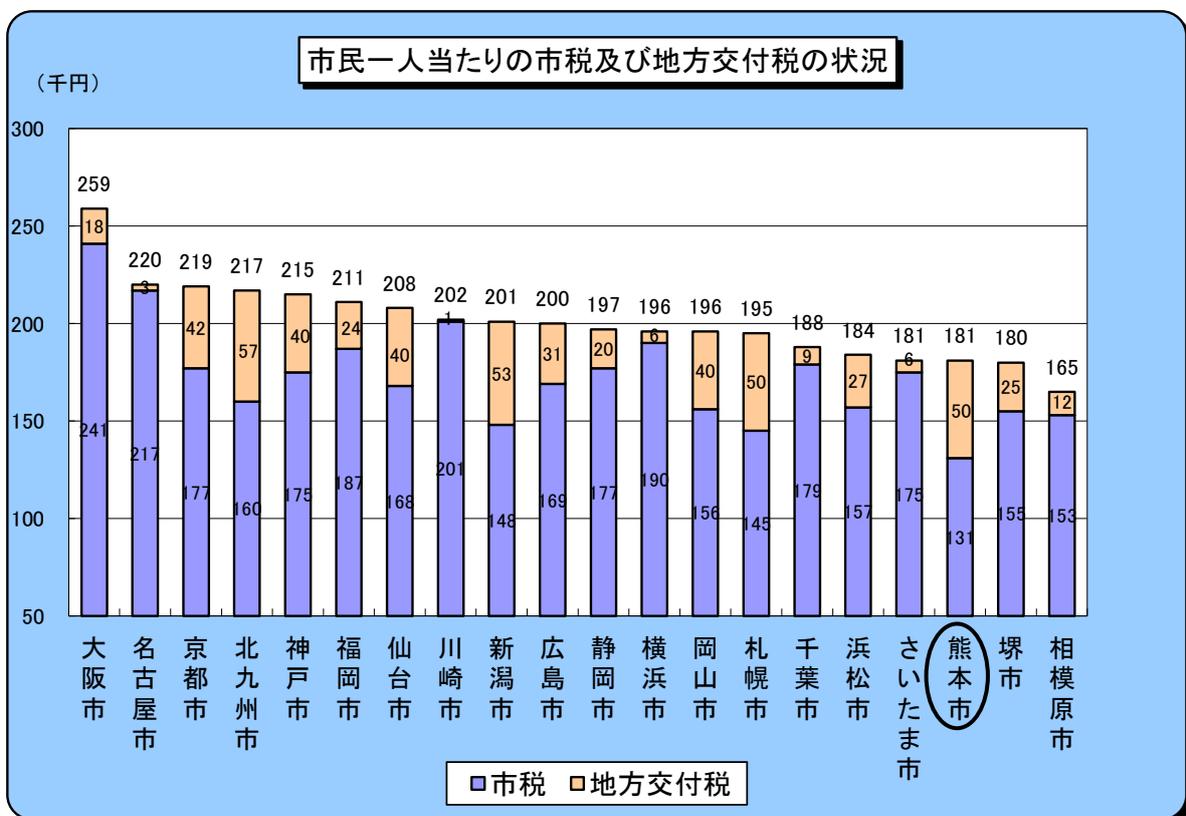
⑥ 市民一人当たりの市税及び地方交付税の状況

本市の一般財源の根幹をなす市税、地方交付税の合計額は、合併や指定都市移行の影響もあり、この10年間で11.2%増加しています。

(平成15年度1,192億円 → 平成25年度1,325億円)

しかし、他の指定都市19市と比較した場合、市民一人当たりの「市税額」は131千円で第20位、「交付税額」が50千円で第4位、「市税と交付税の合計額」は181千円で第18位となっています。

本市においては、他の指定都市に比べ税収が少ない分を地方交付税が補っているものの、総額としては少なく、財政に余裕がない状態であるといえます。



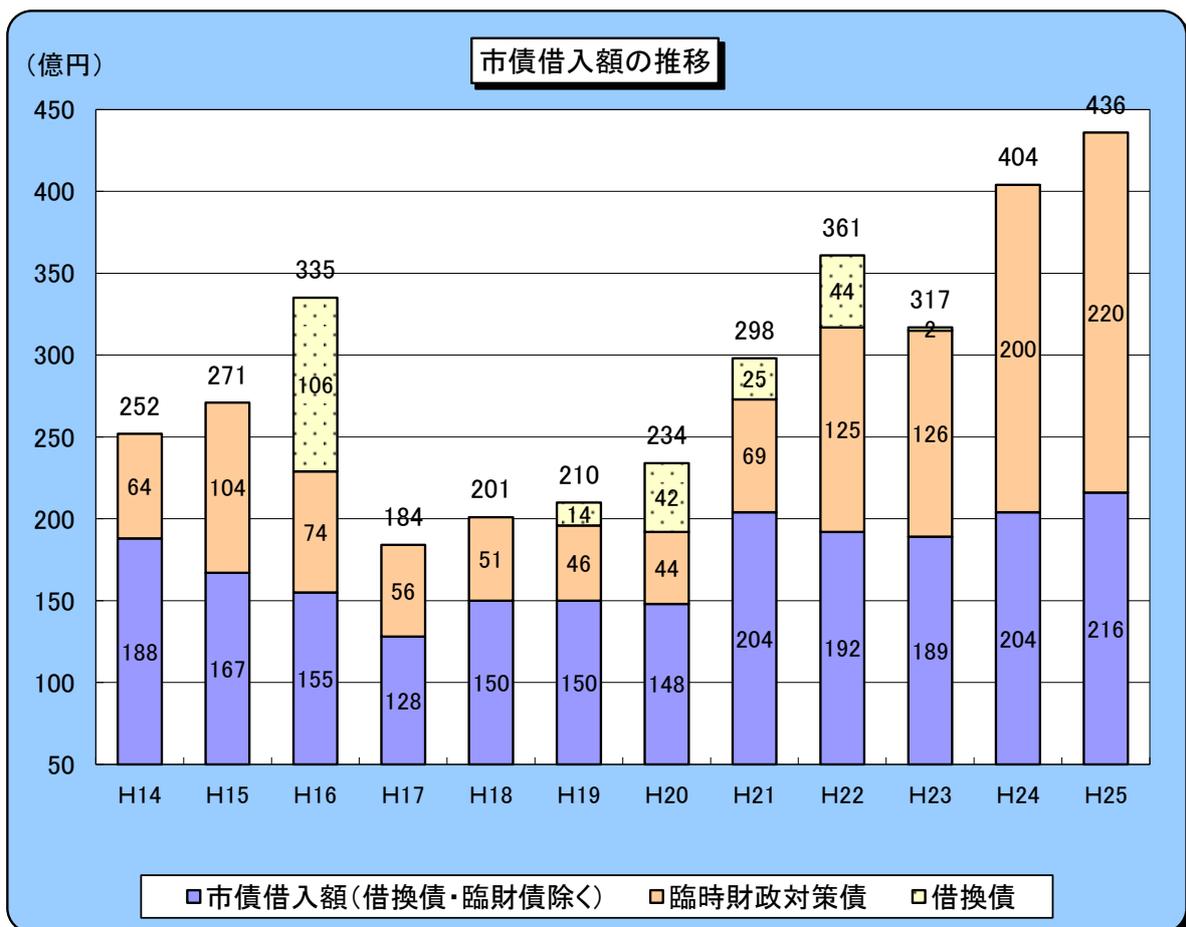
⑦ 市債借入額の推移

市債借入額は、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債と、繰上償還にかかる借換債を除くと、減少傾向にありましたが、平成18年度に増加に転じ、平成21年度には合併の影響により大きく増加し、その後は新市基本計画の推進や指定都市移行に伴う区役所整備や国・県道整備などにより同程度で推移しています。

平成25年度の臨時財政対策債を除いた借入額は216億円となり、前年度の204億円と比べ12億円の増加となっています。

臨時財政対策債については、指定都市移行に伴い、平成24年度以降、大幅に増加していますが、これは、臨時財政対策債の算定手法の段階的な見直しにより、比較的財政力がある指定都市は、普通交付税から臨時財政対策債に振り返られる額が多くなることによるものです。

(一般会計)



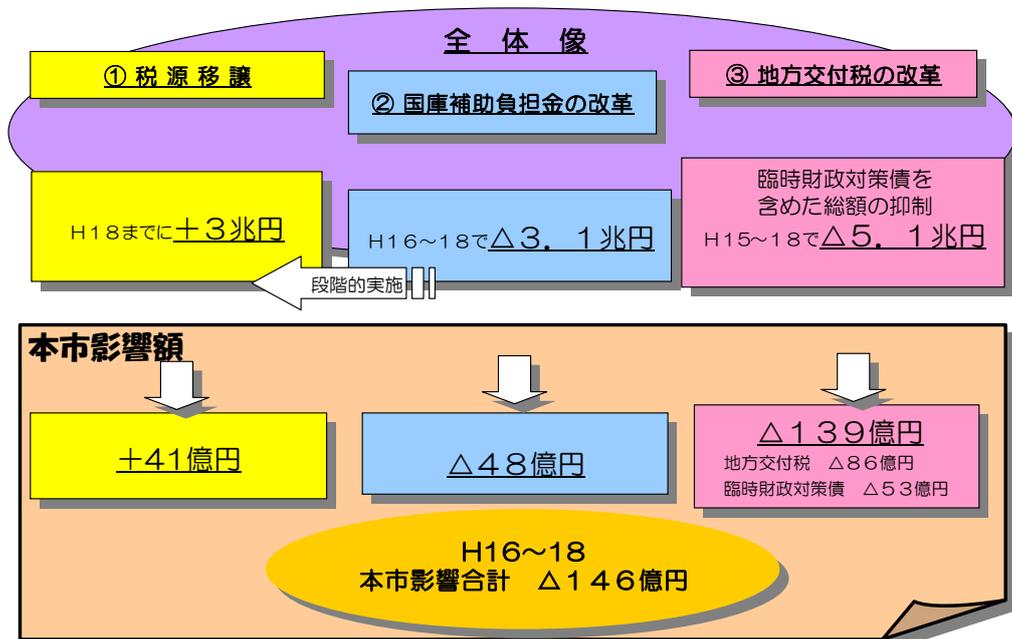
これまで、財政状況の推移をみてきましたが、国の「三位一体の改革」という言葉が説明に使用されています。

国の「三位一体の改革」とは、どのようなものだったのでしょうか。

国の「三位一体の改革」ってなあに？

平成18年度までに実施された「三位一体の改革」とは、地方分権の理念に沿って、歳入・歳出両面で地方の自由度を高めて、地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源において執行する割合を増やし、住民に必要な行政サービスを地方自らの責任で自主的、効率的に選択する幅を大きくすることを目指すとともに、国・地方を通じた大幅な財源不足を圧縮するため、財政の健全化と持続可能な行財政システムの構築を目指し、地方にも行財政改革を促すものでした。国庫補助負担金の改革、地方への税源移譲、地方交付税の改革を大きな3つの柱としていることから「三位一体の改革」と呼ばれています。

本市の影響額は次のとおりです。



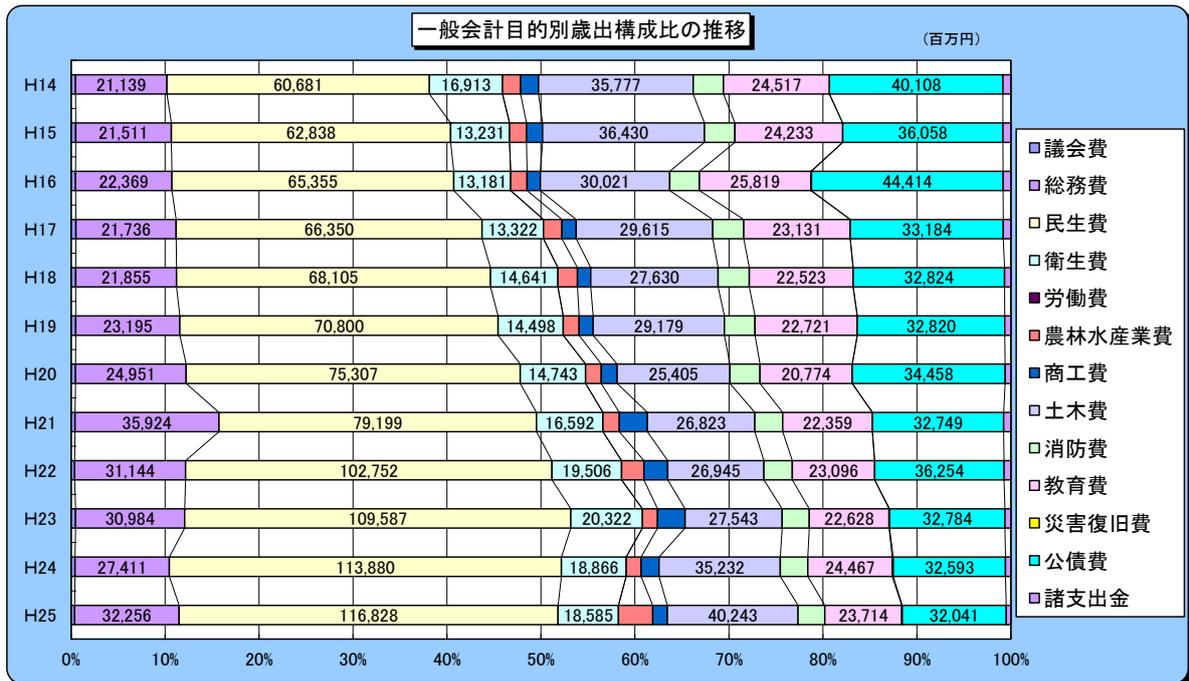
(4) 歳出

① 目的別歳出構成比の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか、構成比の推移をみてみますと、第1位である民生費が増加し続けており、平成14年度と比べても、2倍程度増加しています。

道路、河川、公園等の土木費は、平成21年度から平成23年度までは第4位でしたが、平成24年度以降、指定都市移行による国・県道整備に要する経費が増加したため第2位となっています。

区役所、選挙関係等の総務費は、平成24年度は第4位でしたが、平成25年度は国の緊急経済対策において地域経済の活性化と雇用の創出を図るために交付された地域の元気臨時交付金の一部を積み立てた地域の元気基金積立金の増加により、第3位となっています。



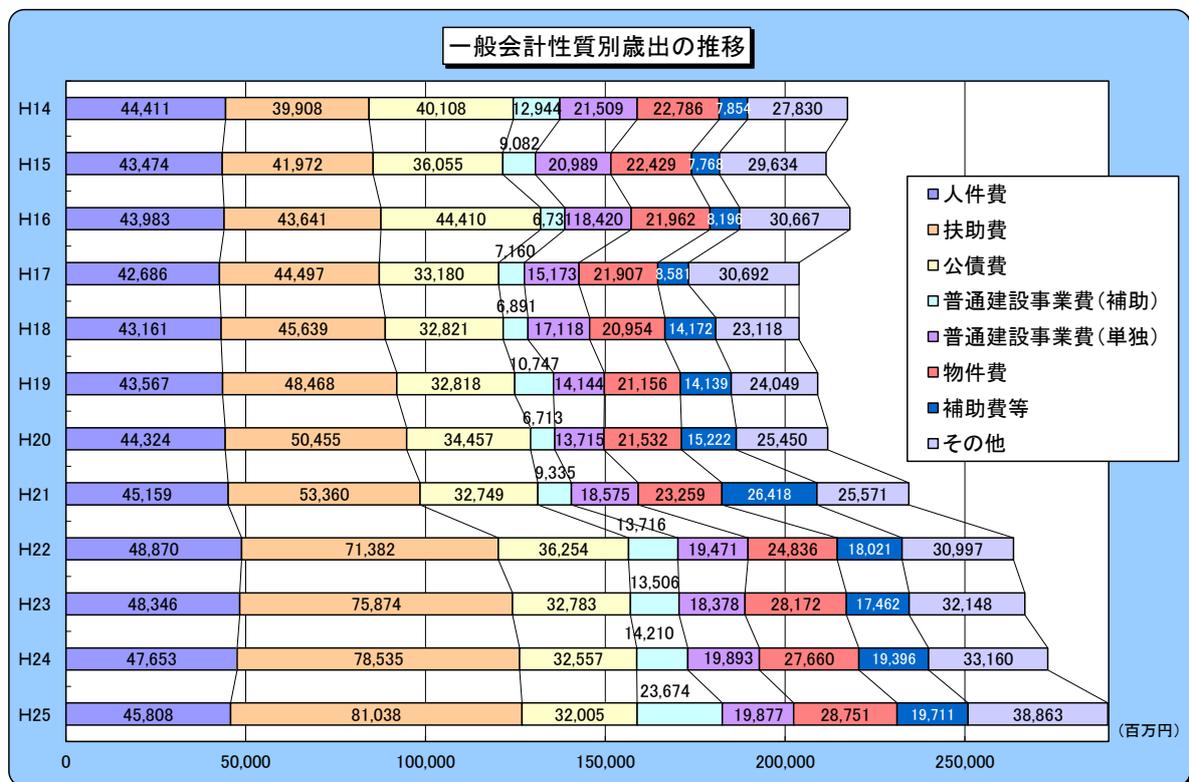
② 性質別歳出内訳の推移

歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移をみてみますと、人件費については、平成18年度以降は退職者の増加などにより増加傾向にありましたが、平成25年度は、平成25年7月から実施した職員の給与削減の影響等により、前年度と比べ18億円の減少となっています。

扶助費については、生活保護費や障がい者自立支援給付費、子ども医療費助成や児童手当等の子育て支援の増加により、平成14年度と比べ2倍以上となっており、平成25年度は、前年度と比べ25億円の増加となっています。

普通建設事業については、平成22年度以降、新市基本計画の推進や指定都市移行に伴う区役所整備や国・県道整備のほか、分離新設小学校などの大型建設事業により増加傾向となっています。

平成25年度は集出荷施設や低コスト耐候性ハウス整備経費等への助成や公営住宅整備等の国の緊急経済対策関連経費により前年度と比べ94億円の増加となっています。



*普通建設事業とは、道路、公園等の社会資本整備や、学校、スポーツ施設、庁舎等の公共施設整備を行うための投資的経費をいいます。

③ 義務的経費の推移

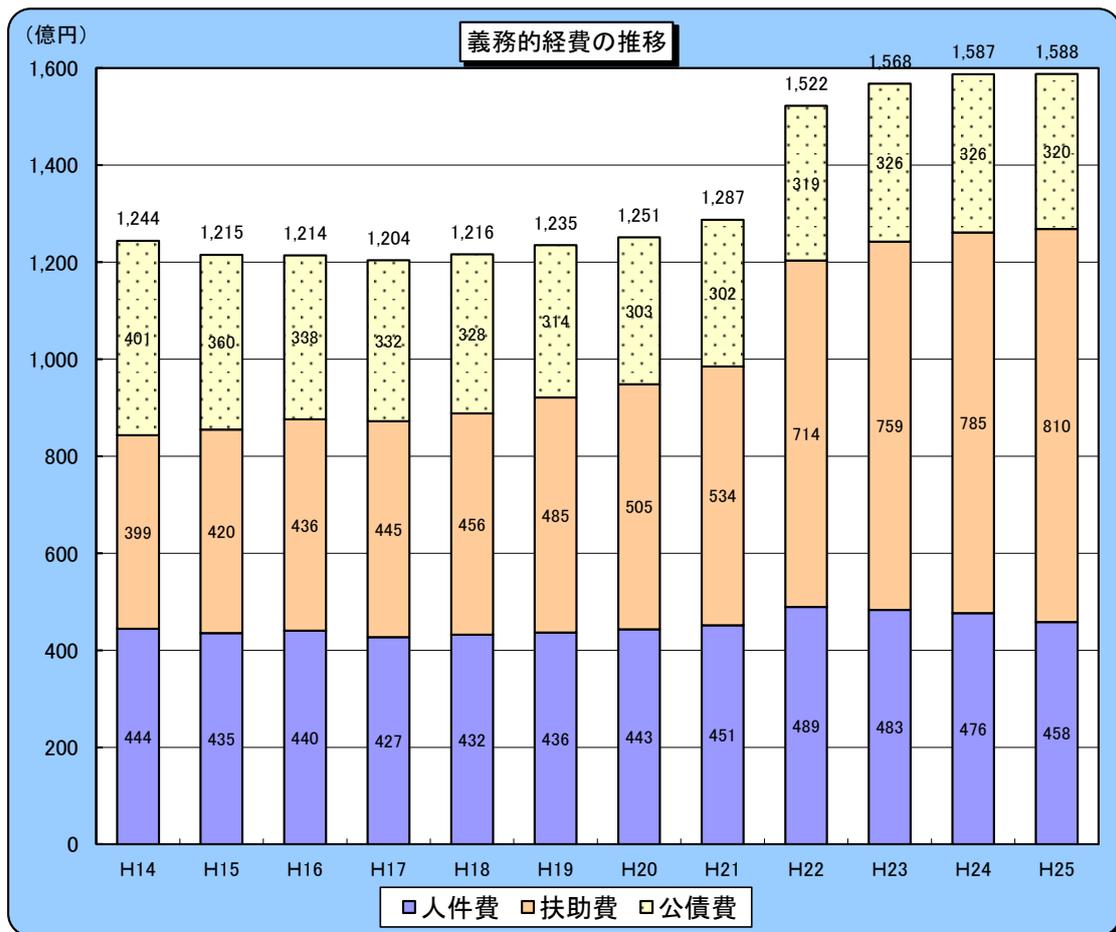
歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から容易に削減できないため、義務的経費とされています（P10参照）。

義務的経費は、平成14年度以降は、1,200億円台で推移していますが、平成22年度は合併により大幅に増加し、平成25年度は過去最高の1,588億円となりました。

その内訳をみますと、人件費は、人員削減や手当の見直し等により、近年は減少傾向にあります。扶助費は、生活保護受給者の増加や少子高齢化の進展により年々増加しており、平成25年度は生活保護費や障がい者自立支援給付費等の増加により、前年度と比べ25億円増加しています。

公債費は、近年減少傾向にあるものの、国・県道整備に充当した市債や臨時財政対策債の償還額の増加により、今後は増加が見込まれます。

（一般会計）



※公債費は、次の繰上償還を除く。

平成16年度 106億円 平成19年度 14億円 平成20年度 42億円
 平成21年度 25億円 平成22年度 44億円 平成23年度 2億円

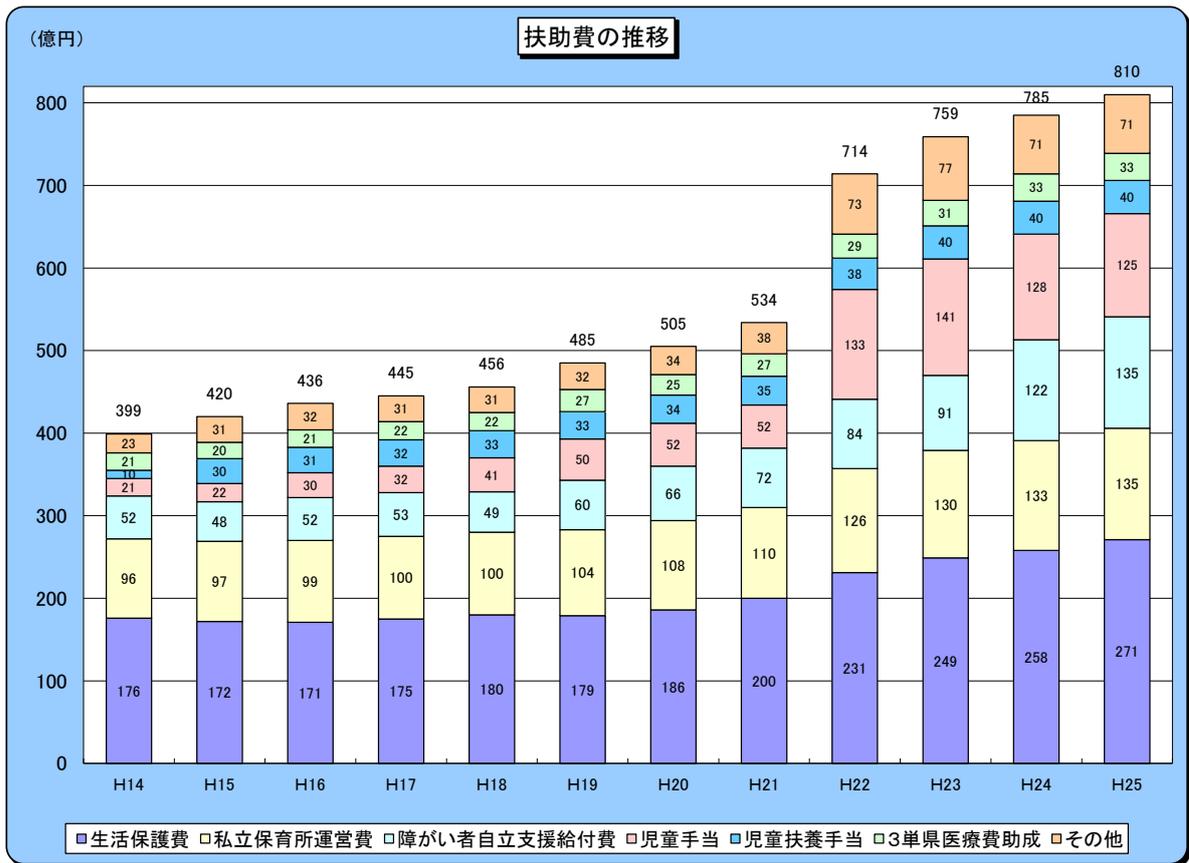
④ 扶助費の推移

扶助費については、平成25年度決算で810億円となり、平成14年度の399億円と比べ2倍以上に増加しています。

その内訳を見てみると、生活保護費については、景気低迷や高齢化社会の影響により生活保護受給者数が年々増加しており、平成25年度決算では271億円となっています。

私立保育所運営費については、少子化により子どもの数は減少しているものの、共働き世帯の増加等を受けて、保育需要が増加したことにより、待機児童は増加傾向にあります。そのため、待機児童の問題に対して、保育所の新設・増設や、定員増により対応を図り、平成25年度決算では135億円となっています。

障がい者自立支援給付費については、各サービスの利用者数の増加と指定都市移行による権限移譲により、精神保健福祉関連経費が増加しており、平成25年度決算では135億円となっています。



※3単県医療費助成とは、県の単独補助を受けて実施している、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者（児）医療費の3つの医療費に対する助成のことです。

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
生活保護者数	9,320	9,124	9,223	9,530	9,930	10,285	11,079	12,765	14,195	15,329	16,404	16,896
認可保育所入所児童数	11,841	12,212	12,212	12,511	12,425	12,704	12,825	13,323	15,216	15,769	16,186	16,519
障がい者数 (身体、知的、精神)	28,739	30,226	31,951	33,575	34,490	34,194	35,632	39,554	40,729	41,573	42,585	43,963

(生活保護者数：平成26年2月28日時点、保育所人数：平成25年4月1日時点、障がい者数：平成26年3月31日時点)

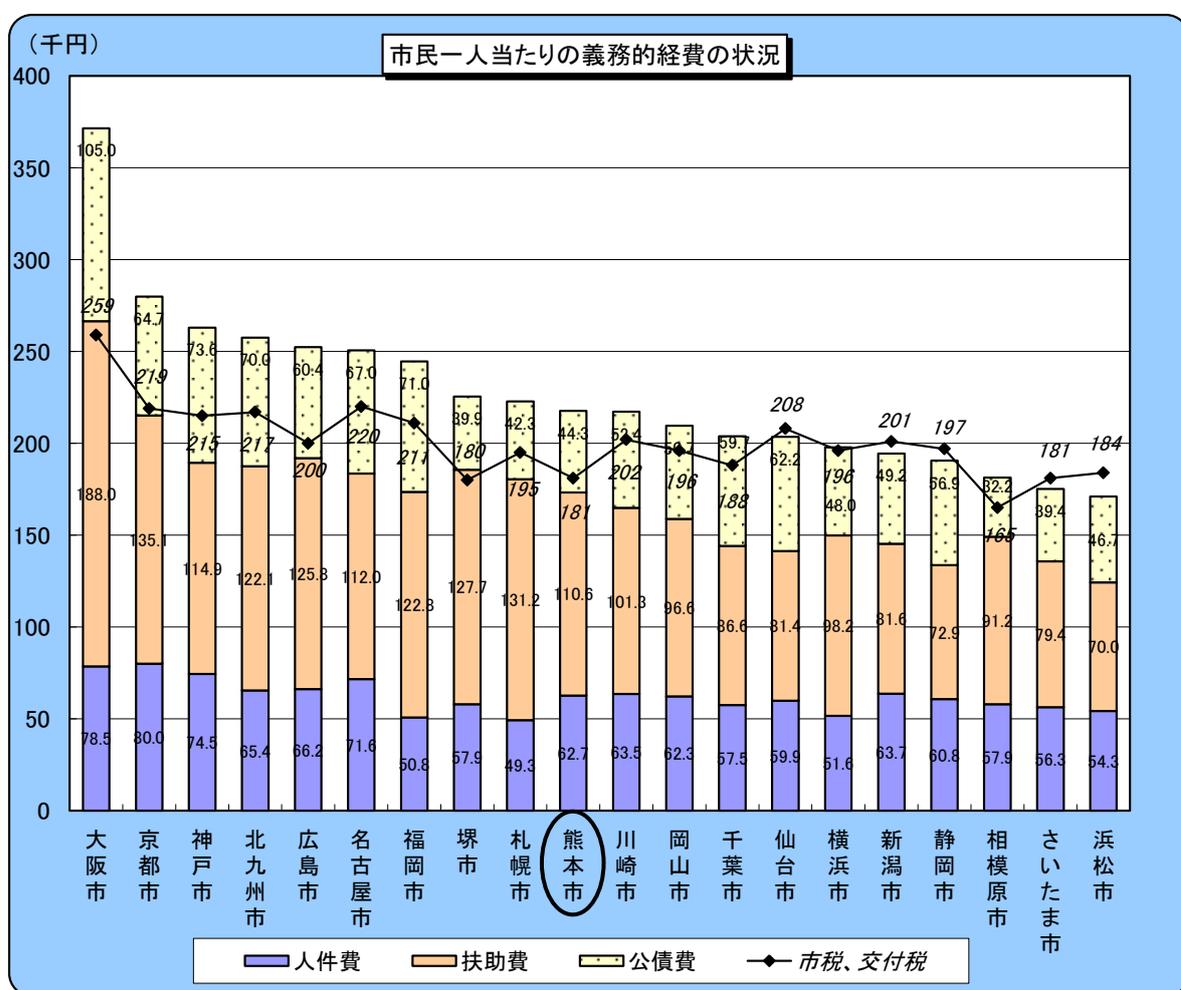
⑤ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は217.6千円（H24：217.8千円）で、他の指定都市と比べると、20市中第10位となっています。

内訳でみると、公債費は44.3千円で第16位、扶助費は110.6千円で第10位、人件費は62.7千円で第9位となっています。

平成15年度から義務的経費の総額が、その主な財源である市税・地方交付税収入額を大きく上回っており、他の指定都市同様、財源に余裕のない硬直的な状態であるといえます。

（普通会計）



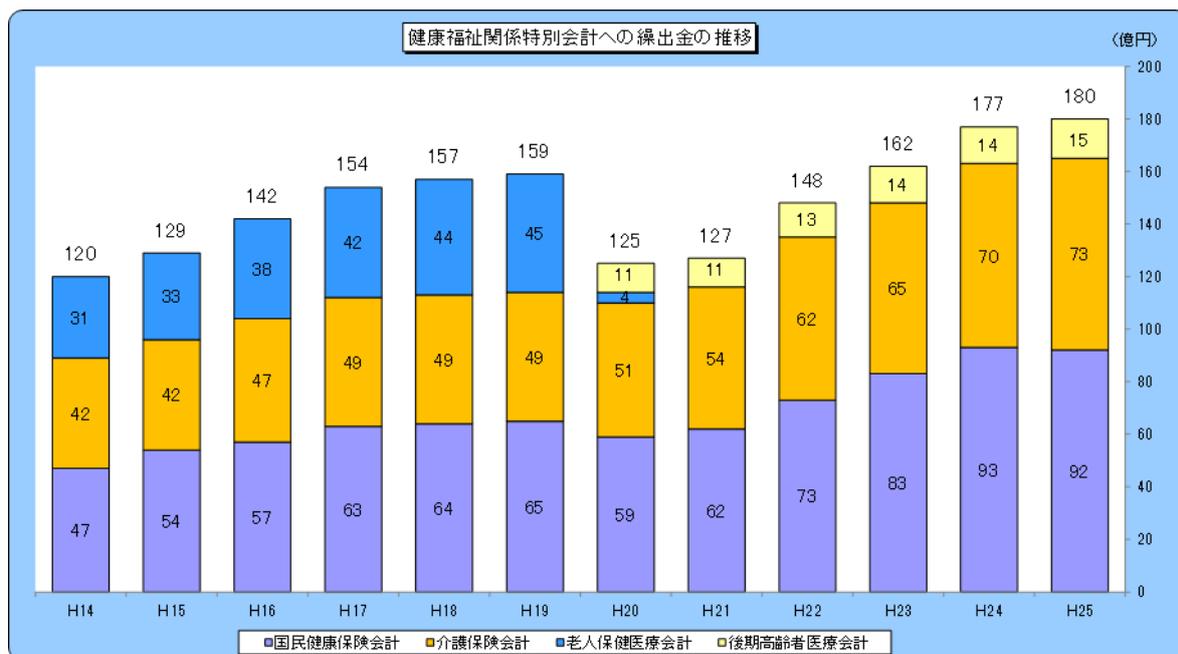
⑥ 繰出金の推移(国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計)

国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金については、医療給付費等の増加により増加傾向となっています。

その内訳を見てみますと、国民健康保険会計については、多額の累積赤字を抱えていたことから、「健全化10ヵ年計画(平成17年度～26年度)」を策定し、医療費の適正化や収納率の向上に取り組むとともに、一般会計からの支援拡充により増加傾向となっています。

介護保険会計につきましては、高齢者人口の増加により要介護認定者も増加しており、介護給付費等の増加により一般会計からの繰出金も増加しています。

後期高齢者医療会計につきましては、平成20年度から制度の変更によりスタートし、高齢者人口の増加による医療給付費等の増加により、一般会計からの繰出金も増加しています。



※平成20年から後期高齢者医療制度が始まったことにより、老人保健医療会計が廃止されました。後期高齢者医療制度は県の「後期高齢者医療広域連合」が保険者となるため、本市の後期高齢者医療会計への繰出金とは別に、当該広域連合に対して、医療費に係る熊本市負担分を拠出しています。(平成25年度決算：68.3億円)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
国民健康保険加入者数	229,897	237,414	241,471	242,754	242,669	240,947	186,273	201,208	199,816	197,328	194,745	191,619
医療給付費(億円)	278	327	358	392	410	445	443	465	519	531	530	535
要介護者数	19,373	20,958	21,860	22,880	22,954	23,799	25,241	28,337	30,330	31,964	34,477	36,253
介護給付費(億円)	283	298	315	321	311	318	331	359	409	434	463	488
高齢者人口	69,281	70,672	72,403	74,178	76,059	77,729	81,002	89,894	90,444	92,427	95,804	99,004

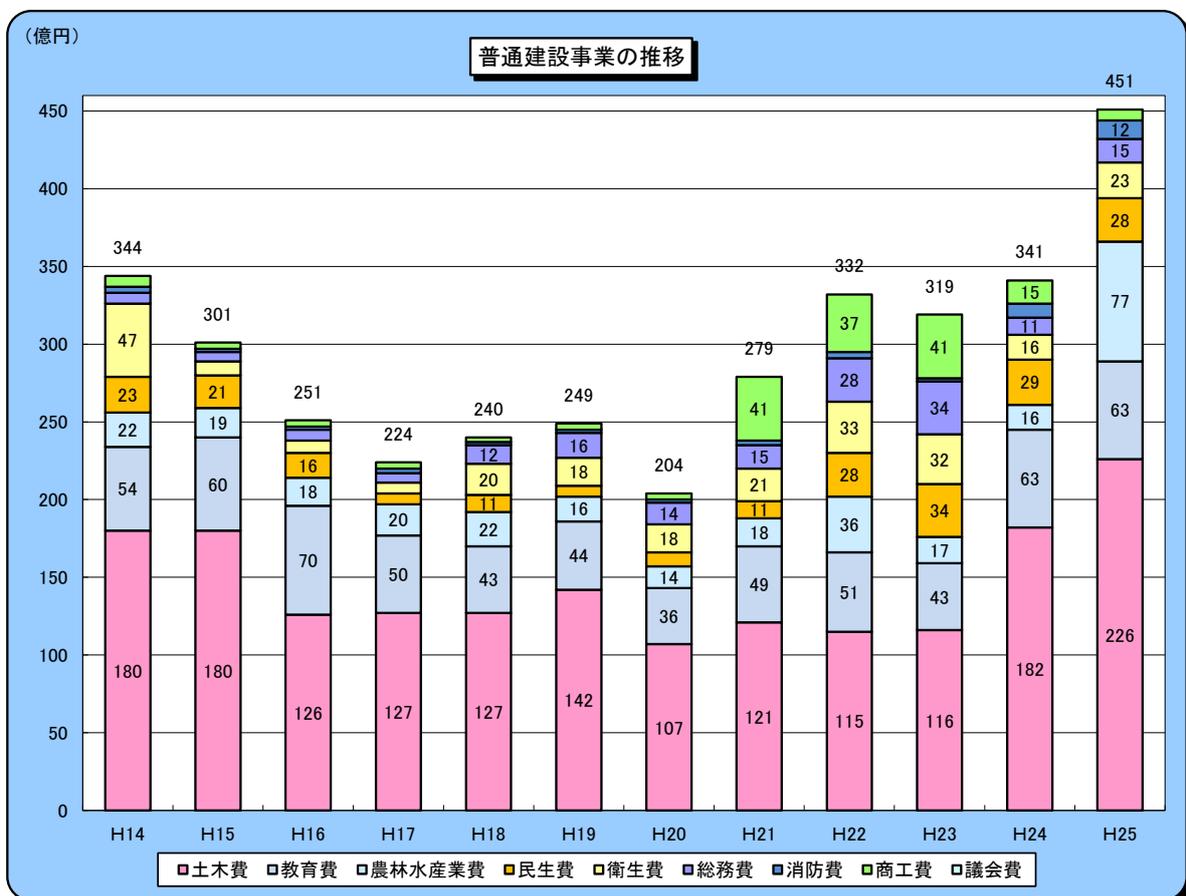
⑦ 普通建設事業の推移

普通建設事業とは、道路、公園等の社会資本整備や、学校、スポーツ施設、庁舎等の公共施設整備を行うための投資的経費のことです。

過去の推移をみますと、全体の事業費は、普通建設事業の抑制により、平成20年度には204億円まで減少しましたが、平成21年度以降は、九州新幹線全線開業に伴う熊本駅周辺整備や新市基本計画事業の推進、指定都市移行に伴う区役所整備や国・県道整備経費等により増加傾向となっています。

また、平成25年度は、集出荷施設や低コスト耐候性ハウス整備経費等への助成や公営住宅整備等の緊急経済対策関連経費により前年度と比べて110億円増加し、451億円となりました。

(一般会計)



〔近年整備した大型施設等〕

- ・現代美術館【商工費】(平成14年度開館)
- ・扇田環境センター【衛生費】(第1期工事：平成15年度供用開始、第2期工事：平成25年度供用開始)
- ・熊本城復元整備【商工費】(本丸御殿、飯田丸 外)(第1期：平成10年度～平成19年度、第2期：平成20年度～)
- ・分離新設小学校整備【教育費】(田迎西小学校：平成24年度竣工、力合西小学校：平成25年度竣工)
- ・明生園増改築施設整備【民生費】(平成25年度竣工)
- ・区役所整備【総務費】(東区役所新設、西区役所増築、北区役所改築、南区役所改築：平成24年度竣工)
- ・国県道整備【土木費】(平成24年度～) ・消防署整備【消防費】(南消防署：平成25年度竣工)